

実践編 初めてのでも怖くない投票のお作法

投票所入場券を持って、選挙当日は投票所へ。受付↓投票用紙記入↓投票箱へ。この3つのステップであなたの意思が届きます。

7~20時の間に投票所へGO!

いよいよ、投票日。

「政治なんかに興味ないんだよね」的態度をとっていると、声の大きな人たちが「がいたとして」の好きにされてしまうだけです。あなたの1票を無駄にしないように。

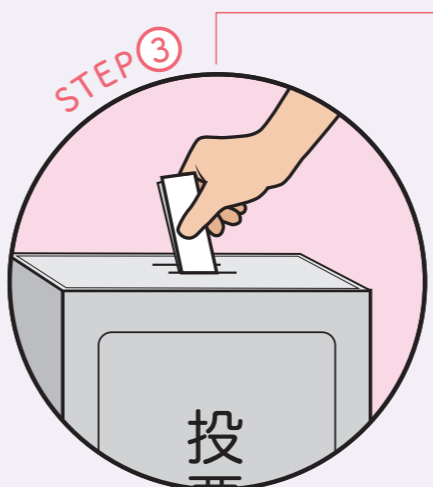
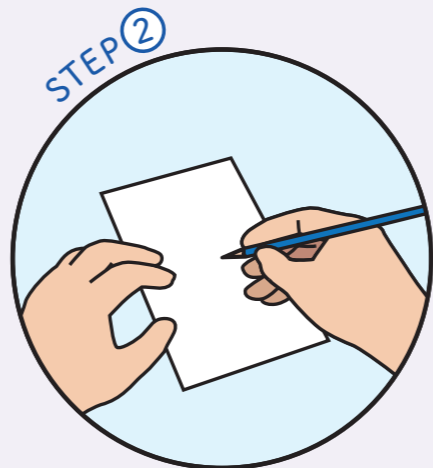
投票所へ向かいながら、選挙ポスターが貼ってあれば、候補者と政党の最終チェックをしてみましょう。

参議院選挙は「選挙区選挙（選挙区）」と「比例代表選挙（比例区）」の2種類の投票を行います。

その2種類の投票用紙をもらう前に選挙会場での受付が必要。そこで投票所入場券を提出すればエントリー完了。後はイラストのように進むだけ。

投票ブースで投票用紙に記入「選挙区」と「比例区」の投票

「選挙区」の投票用紙記入 投票 -1~-1) 次に「比例区」の投票用紙記入 投票 (-2~-2)の流れます。「選挙区」では立候補者の名前を、「比例区」では政党名または候補者名を記入。フルネームで書きましょう。名字だけの記入や誤字があると、文字と関係する候補者や政党で1票がシェアされてしまう可能性があります。



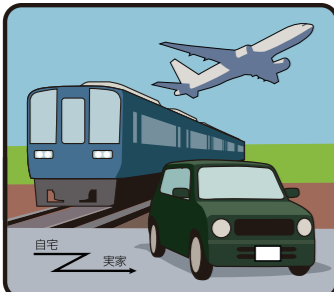
投票所入場券を持って選挙会場へ

受付で投票所入場券を渡します。次は名簿対照係で選挙人名簿と照らし合わせ、本人確認を受けます。そして、選挙区の投票用紙を受け取ります（投票後、比例区の投票用紙を受け取る）。選挙人名簿に名前があるのに入場券が届いていない、あるいは紛失したといった場合でも、投票所で本人確認ができれば投票することは可能です。

投票用紙を投票箱に！開票速報が楽しみになる

投票用紙を2つに折り、投票箱に入れたら投票完了です。投票用紙は2つに折っても、自然に開く仕組みになっているそうです。開票作業の手間を省くためとか。選挙に行く、行かないで、まったく違ってくるのが、夜の選挙特別番組です。自分が投票した候補が当選すれば、なんだかうれしいもの。これが政治参加です。

期日前投票、不在者投票を活用しよう!



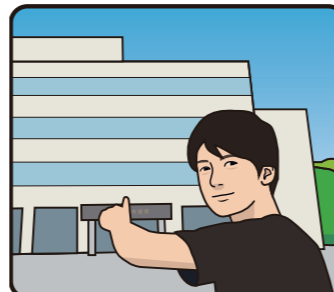
case3 住民票が実家のまま*

大丈夫、投票できます！
実家に戻って選挙当日に投票するか、「期日前投票」も使えます。「不在者投票」の手続きをすれば、今、住んでいる所で実家の選挙区（と比例区）の投票も可能。法改正で現住所に住民票を移したものの公示日前日までに3カ月未満しか住んでいない18・19歳の新有権者も、実家などの旧住所に3カ月以上住んでいれば、旧住所で投票できます。



case2 期日前投票もできない「不在者投票」を利用

出張や旅行、入院などで、選挙期間中に選挙人名簿の登録地におらず、期日前投票もできない場合は、「不在者投票」を。手続きをすれば、出張や旅行先の選挙管理委員会で投票ができ、また病院に投票所が設けられます。投票用紙は封筒に入れられて、登録地の選挙管理委員会に届けられ、開票されます。期間は「期日前投票」と同じです。



case1 選挙当日、都合が悪い「期日前投票」を利用

仕事や旅行などで選挙当日、投票所に行くことができない場合は、「期日前投票」がオススメです。選挙人名簿の登録地の期日前投票所で、選挙当日と同じように投票を行います。「期日前投票」が可能な期間は、公示日、または翌日から投票日の前日までです。時間は原則、午前8時半から午後8時です。時間の延長も検討されています。



profile
春香クリスティーン。1992年、スイス生まれ。2008年、幼少時からあこがれていた日本に来日。趣味は国会グッズ集めなど。

column 選挙はやっぱり楽しまなきゃ春香クリスティーン

おじいちゃんやおばあちゃんは私たちのこれからを考えて投票してくれるんだろうけど、若い人は若い人で自分たちがこれから生きていく社会を想定しながら投票することが大切じゃないですか？

目指すのは持続可能な社会です。物事はすぐには動かないから、10年、20年、30年後を考えて投票しましょう。若くても後の世代のことも考えなくちゃいけないよ。
スイスから日本に来た時、高校で誰も政治の話をしていないことにビックリしたんです。でも未来のことを考えるのは楽しいことですよ。自分が投票した候補を選挙速報でチェックするのも楽しいし、当選したらその後を追っかけたり、落選しても同じ選挙区で当選した人を気にしてみたり、選挙は政治を楽しむ第一歩です。

資料2 主要政党

主要政党	与党	自由民主党 公明党
	野党	民進党 日本共産党 社会民主党 生活の党と山本太郎となかまたち おおさか維新の会 日本のこころを大切にする党 etc...

Q&A

「選挙区」と「比例区」は同じ政党に投票しないとダメですか？

違っていても大丈夫です。「選挙区」では与党の候補に、「比例区」では野党に投票するというのもよくあります。与党にお灸をすえる、というメンタリティが有権者にあるようです。

資料3 参院選で争点になりそうな問題

政策	内容
憲法改正	改憲を積極的に打ち出す安倍晋三首相と自民党は、参院選で憲法改正の発議に必要な3分の2以上の議席確保を目指す。野党は強く反発。「日本国憲法の根幹である平和主義を守り抜く」と対決姿勢を鮮明に。
アベノミクス	「円安・株高」を維持してきたアベノミクスも「円高・株安」傾向に転じ、失速気味。賃上げなどへの期待もしぼんだ。参院選で野党側はアベノミクス限界論で攻勢に出る。
TPP	環太平洋経済連携協定。「関税の撤廃により貿易の自由化を目指す」この協定に与党は賛成、野党は反対で明確な対立構造。与党は2016年4月時点の国会での成立を先送りし、参院選後の国会での成立を目指す。
子どもの貧困	2016年2月、自民、公明、民主(当時)など7党9人が呼びかけ人となって超党派の「子どもの貧困対策推進議員連盟」が発足。親から子への「貧困の連鎖」を断ち切ることを「未来への投資」と位置付ける。
待機児童問題	匿名ブログ「保育園落ちた日本死ね」がひとつの契機となって噴出。各党が政治問題化し与党の政策を批判するなか、安倍首相は「前政権の倍のスピードで保育所を作っている」と発言し、民主党政権(当時)を批判。
給付型奨学金	貸与型奨学金返済の負担が深刻化。返済不要の給付型奨学金の創設を民進党などが求めている。自民党も取り組みをアピール。野党が主張する政策を取り込むことで、参院選の争点つづしを狙うとの見方も。

Q&A

政党にはどういうところがありますか？

主要政党をあげてみましょう。与党が自由民主党と公明党、野党が民進党、日本共産党、社民党、生活の党と山本太郎となかまたち、おおさか維新の会、日本のこころを大切にする党、などです。与党と野党、または政党間の主張の違いが選挙の争点となります。

野党第一党の民進党は、民主党に維新の党が合流して2016年3月に結成されたばかりです。

Q&A

候補者や政党の主張を参考にして、誰に投票するのかを決めることになるんですね。今回の参議院選挙では何が争点になるのでしょうか？

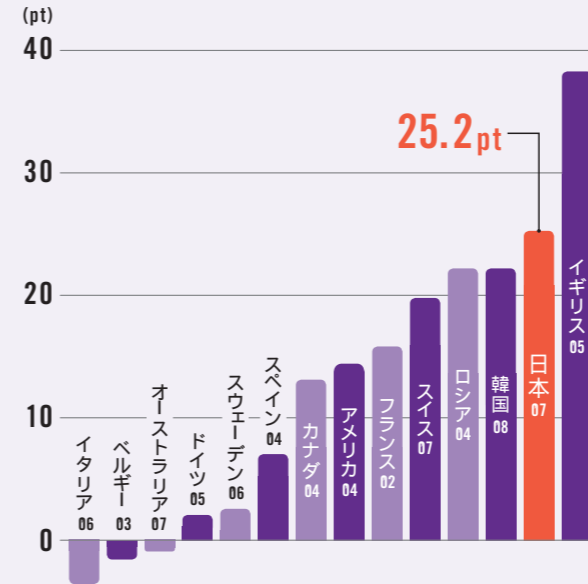
アベノミクス、TPP(環太平洋経済連携協定)、待機児童問題などがありますが、大きな争点として挙げられるのは憲法改正です。

自民党は、憲法改正の手続きを定めている憲法96条の改正を目指しています。憲法改正の発議には衆議院、参議院総議員の「3分の2以上」の賛成が必要とされているのですが、それを「過半数以上」にしたいというわけです。

その改正は非常に重大なものなのに、そのことが意識されていないのが現状です。学生も社会人もあまり関心がないようです。

憲法に関係ない人などいないにもかかわらず、意識されていません。同じく政治に関係のない分野はほとんどないのですが。

資料1 年齢別投票格差の国際比率
55歳以上の投票率から
16~35歳の投票率を引いた数字(ポイント:pt)
出典:OECD, Society at a Glance 2011



Q&A

選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられた意義は？

若者のプレゼンス(存在感)をしっかりと示すチャンスが広がったとらえてもらいたいですね。若者の投票率が低いというイメージで語られることがありますが、問題は投票率自体よりも、年長世代と若者の投票数の差だと思います。年長世代の投票率のほうが高いということは、票数に偏りが生じ、年長世代の経験則や意向に基づいた社会のルールが優先されてしまう。

その結果、世代間格差も生まれます。たとえば年金の問題にしても、今のような「老人が多く、若者が少ない」時代にはどうしても若者の負担が増えてしまうこととなります。

そうした世代間のズレや利害対立があるという事実を、投票を通じて明らかにする、それが若者が選挙でやるべきことではないでしょうか？

特集 選挙に行こう

教えて、西田先生 Q&A編

「今回の選挙って何を決めるんですか？」

投票所入場券を持って、投票所へ。
投票する候補者と政党をどう選べばいいのか。
東京工業大学の西田亮介准教授に聞いてみました。

Q&A

夏に実施される参議院選挙とはどんな選挙なんですか？

参議院議員の半分を選挙で決めます。参議院選挙は3年ごとに行われることになっていて、その都度、議員定数242人の半数、121人を改選する仕組みです。任期は6年。衆議院議員と違い、解散はありません。

今回は2010(平成22)年7月11日に行われた参議院選挙で選出された121議席(選挙区73議席と比例区48議席)が改選対象です。

2015年の公職選挙法改正で、選挙権年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられたこともあり、注目の選挙となるでしょう。

参議院選挙には各都道府県(一部は合区)を選挙区の単位とした「選挙区選挙:(選挙区)」と、全国を単位とした「比例代表選挙:(比例区)」があります。投票する有権者は「選挙区」と「比例区」、それぞれに投票するので、1人が2票、投票することになります。



西田亮介
(にしだりょうすけ)
東京工業大学准教授。博士(政策・メディア)。メディアと政治に関する論考で注目される。著書に『メディアと自民党』『民主主義一九四八-五三』など。

